

南丹市庁舎整備基本計画

令和2年3月
南丹市

はじめに

現庁舎は、旧園部小学校の校舎であった建物を老人福祉施設に改装し使用された後、旧園部町が庁舎として活用し、その後合併を経て南丹市役所本庁舎として引継ぎ使用してきました。建築年は昭和50年代前半であり現在の耐震基準には適合していません。しかしながら、市役所本庁舎は行政サービスの拠点であり、また有事の際には防災対策等の拠点施設となるため、安心して使いやすい建築物であることが求められます。

平成23年度に実施した1号庁舎、2号庁舎の耐震診断結果は

- ・1号庁舎 I s 値 0.31<0.6
- ・2号庁舎 I s 値 0.53<0.6

であり、いずれも、震度6強の地震に対して倒壊または崩落の危険性があります。現庁舎は、旧校舎及び旧京都地方法務局園部支局施設を利用していることから、老朽化にも課題があり、窓口が分散し、またバリアフリー対応等不十分なため市民サービスや行政効率の低下を招いています。さらには、平成23年3月に発生した東日本大震災や、平成28年4月に発生した熊本地震では、改めて防災・災害対策の中心を担う庁舎機能の重要性が認識されたところです。

このような背景を受けて、市では平成29年度に「新庁舎整備計画」（以下、「29年度計画」という。）を取りまとめ、取り組みを進めてきました。

29年度計画では、新庁舎本体の整備費用を約24億円と見込んだほか、既存庁舎の解体や外構工事、情報システム等の関連工事を19億円と試算。更に今後の景気動向を考慮すると総事業費は50億円近くに見込まれる中で、平成30年4月の西村市長就任後、市財政が厳しい状況で大型プロジェクトが山積する中では、庁舎整備の事業費はできるだけ圧縮するべきという観点から「一旦立ち止まって、あらゆる方策を検討する」という方針が示されました。

この方針に基づき、中期財政計画に新庁舎整備費として計上した25億円を上限に検討するという方針のもと、国際交流会館などの周辺施設も含めて既存施設の有効活用を検討しました。

国際交流会館については、高低差、アクセス性、建物の形状及び面積、改修費用などを考慮する中で、庁舎利用は困難と判断したところであり、1、2号庁舎を耐震化するとともに、敷地として一体的な利用が可能な場所に新館を建築し、3号庁舎と共に一体的に利用するという方向で検討を行いました。新庁舎の規模については、新たに建設する新館についてはできるだけコンパクトなものとし、必要な機能としては市民サービスの向上に向けたワンストップサービスの提供、頻発する災害に備えた防災機能の確保、大規模地震を想定した耐震性の強化をメインに検討を行いました。また、新庁舎の建設場所については既存庁舎や市有地を有効活用するという観点から、1、2号庁舎に隣接した場所を想定して検討を行いました。

これらの考え方をもとに複数の新庁舎整備計画検討案をまとめ、新たな「南丹市庁舎整備基本計画」を取りまとめました。

この計画は、新庁舎建設に向けて庁舎の機能・想定規模や建設費、建設位置やスケジュール等、事業化に向けた基本的な考え方を示すものです。

01. 基本方針

■基本計画の方針

新庁舎は、「南丹市庁舎整備の基本方針—新庁舎建設に関する基本的な考え方—」を踏まえながら、中長期の財政計画を考慮し、現庁舎の耐震・改修を行いながら活用し、新庁舎については必要最小限の規模に止めた計画とし、今後の実施設計・建設工事へとスムーズにつなげます。

■南丹市の人々・歴史・自然・まちづくりをつなぐ新庁舎

新庁舎の基本理念である「森・里・街・ひとがきらめくふるさと南丹市」を目指した新庁舎に基づいた設計を行い、「南丹市らしさ」を大切に、南丹市の人々に親しまれ、誇りに思ってもらえる庁舎づくりを行います。

■「市民を守る安全・安心な庁舎」づくり

- ① 新庁舎は防災拠点にふさわしい機能を備えるとともに、大地震時に構造体の補修をすることなく使用でき、人命の安全と機能の確保が十分に行われる建物として「I類」^{※1}の構造体とします。
- ② 新庁舎及び駐車場は、災害支援活動の拠点として、主に情報や支援物資の集積・供給、また近隣の一時的避難などへも対応ができる、多機能に対応可能な計画とします。
- ③ 災害時の業務継続性（BCP）^{※2}の確保が可能な設備を設けます。

■「人と環境にやさしい庁舎」づくり

- ① 年齢や性別、障害の有無等に関わらず、誰もが安心して利用できるユニバーサルデザイン^{※3}を導入し、すべての人にやさしい庁舎とします。
- ② 機能性を重視するとともに、維持管理や将来の更新性に優れた、長期的に経済効率が高くライフサイクルコストの低減に配慮した庁舎とします。
- ③ 自然エネルギーを取り入れ、省エネルギー性能を発揮できる計画とします。
- ④ 自然環境に配慮した設備計画とし、快適な内部空間を実現します。

■「市民に親しまれる庁舎」づくり

- ① 市民の利用が多い住民サービス窓口を新庁舎1階に、福祉部門を2階に配置し、新庁舎で各種手続きが完了可能な計画とします。
- ② 新庁舎と1号庁舎及び1号庁舎と2号庁舎を渡り廊下でつなぎ、利用者の利便性を高めます。
- ③ 将来の組織改革やレイアウトの変更にも柔軟に対応できるフレキシブルな執務空間とします。

※1 I類：「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」における耐震安全性の分類で、重要度係数は1.50。

※2 BCP（Business continuity planning、事業継続計画）：災害や事故など不測の事態を想定して、事業継続の視点から対応策をまとめたもので、危機発生の際、重要業務への影響を最小限に抑え、仮に中断しても可及的速やかに復旧・再開できるようにあらかじめ策定しておく行動計画のこと。

※3 ユニバーサルデザイン：文化・言語・国籍の違い、老若男女といった差異、障害・能力の如何を問わずに利用できる施設・製品・情報の設計（デザイン）。

02. 敷地概要

■南丹市の概要

南丹市は、京都府のほぼ中央部に位置し、北は福井県と滋賀県、南は兵庫県と大阪府、西は綾部市、京丹波町、東は京都市、亀岡市に隣接する面積616.40平方キロメートル（京都府の13.4パーセント）のまちです。地勢については、緑豊かな自然に恵まれた地域で、大半を丹波山地が占め、北部を由良川が、中・南部を淀川水系の桂川（大堰川）が流れ、その間にいくつかの山間盆地が形成され、南部は亀岡盆地につながっています。

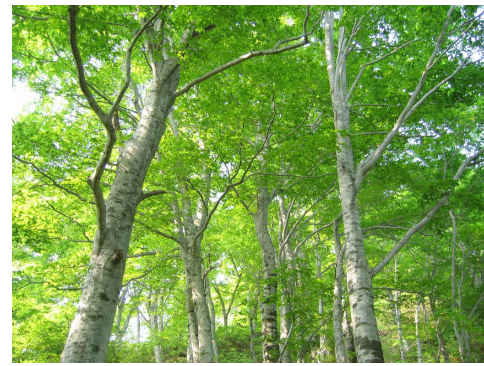
年平均気温は、13度前後で、山陰内陸性気候となっています。

道路基盤は、北部に国道162号、南部に国道9号、国道477号、国道372号、京都縦貫自動車道が走っており、地域内を走る各府道が国道へのアクセス道路となっています。

また、鉄道は南東の京都市から北西にかけてJR山陰本線が走っており、京都市などの通勤圏にあり、さらにJR山陰本線京都・園部間の完全複線化も実施されました。



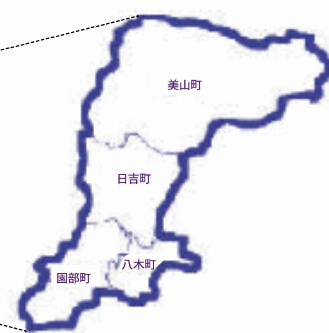
市の花：さくら



市の木：ぶな



南丹市の位置図



行政区域図

■敷地と災害リスク

南丹市役所の位置は断層帯からは離れていますが、殿田・神吉・越畑断層等や南海トラフ地震による大地震も懸念されるため、必要とされる災害対応能力を確保します。

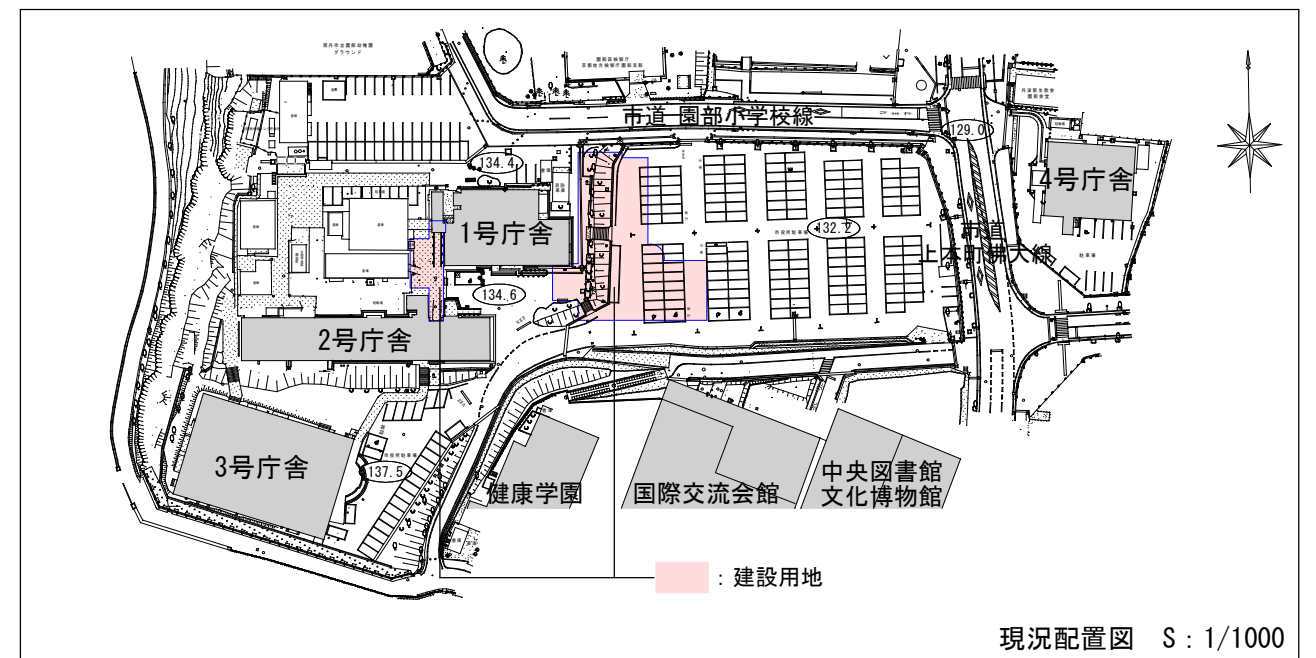
また、水害に対してはハザードマップ上からも対象外とされる位置にあります。



南丹市周辺の主な断層帯

■敷地概要

計画場所	京都府南丹市園部町小桜町29-1他
敷地面積	約17,600㎡（敷地全体）
敷地の経緯	園部城跡地に建設された園部小学校を改修し、現在市役所として利用。
建物用途	庁舎（事務所）
都市計画区域	都市計画区域内
用途地域	第1種住居地域
指定容積率	200%
指定建蔽率	60%
防火地域	建築基準法第22条区域内
前面道路	市道上本町佛大線：幅員10.0m、市道園部小学校線：幅員7.0m



現況配置図 S: 1/1000

■建設地盤

- 地盤レベルの現況
- ・現在、市役所駐車場として利用している建設用地は、1号庁舎、2号庁舎周辺より2m程度の地盤レベル差があります。
 - ・前面道路には勾配があり、1号庁舎、2号庁舎へは市道園部小学校線を上ってアプローチしています。
 - ・3号庁舎は、1号庁舎、2号庁舎よりさらに3m程度高い位置にあります。
 - ・4号庁舎は、市道上本町佛大線と市道園部小学校線の交差点レベルにあり、現駐車場の地盤レベルとは3m程度低い位置にあります。

03. 配置計画

■基本的な考え方

- ・既存庁舎との連携を図った配置計画とします。
- ・周辺施設との一体利用を図った配置計画とします。
- ・フラットレベルの最大限の確保を図ります。
 - 駐車場レベルと1階フロアを段差が生じないレベルとします
 - 駐車場を含むワンフロアサービスを実現
 - 既存庁舎との容易な連携を実現
 - ユニバーサルデザインの導入

■新庁舎の配置計画

- ・新庁舎の立地場所
 - 新庁舎については市民の利便性向上を図り、訪れた人が不便や不安を感じることなく利用できるとともに、現在の庁舎施設を可能な限り一体的に活用できるよう、現駐車場内の現1号庁舎に近接した場所を活用することとします。
- ・エレベーター棟
 - 1, 2号庁舎のトイレ、エレベーターはエレベーター棟に共用のトイレ、エレベーターを設け、限られたスペースの有効活用とイニシャルコスト及びランニングコストの軽減を図ります。

・駐車場・駐輪場

- 駐車場・駐輪場の規模については、現在の利用を踏まえ、来庁者用、公用車用、職員用を合わせて、敷地内に駐車区画210台程度、駐輪場40台程度を確保します。また、新庁舎玄関付近に車いす使用者用駐車場を4台確保し、思いやり駐車区画についても整備します。駐車場は、休日等においては、国際交流会館や文化博物館等の周辺公共施設の駐車場としても利用することとし、多目的に利用できるようにします。

■計画地盤レベル

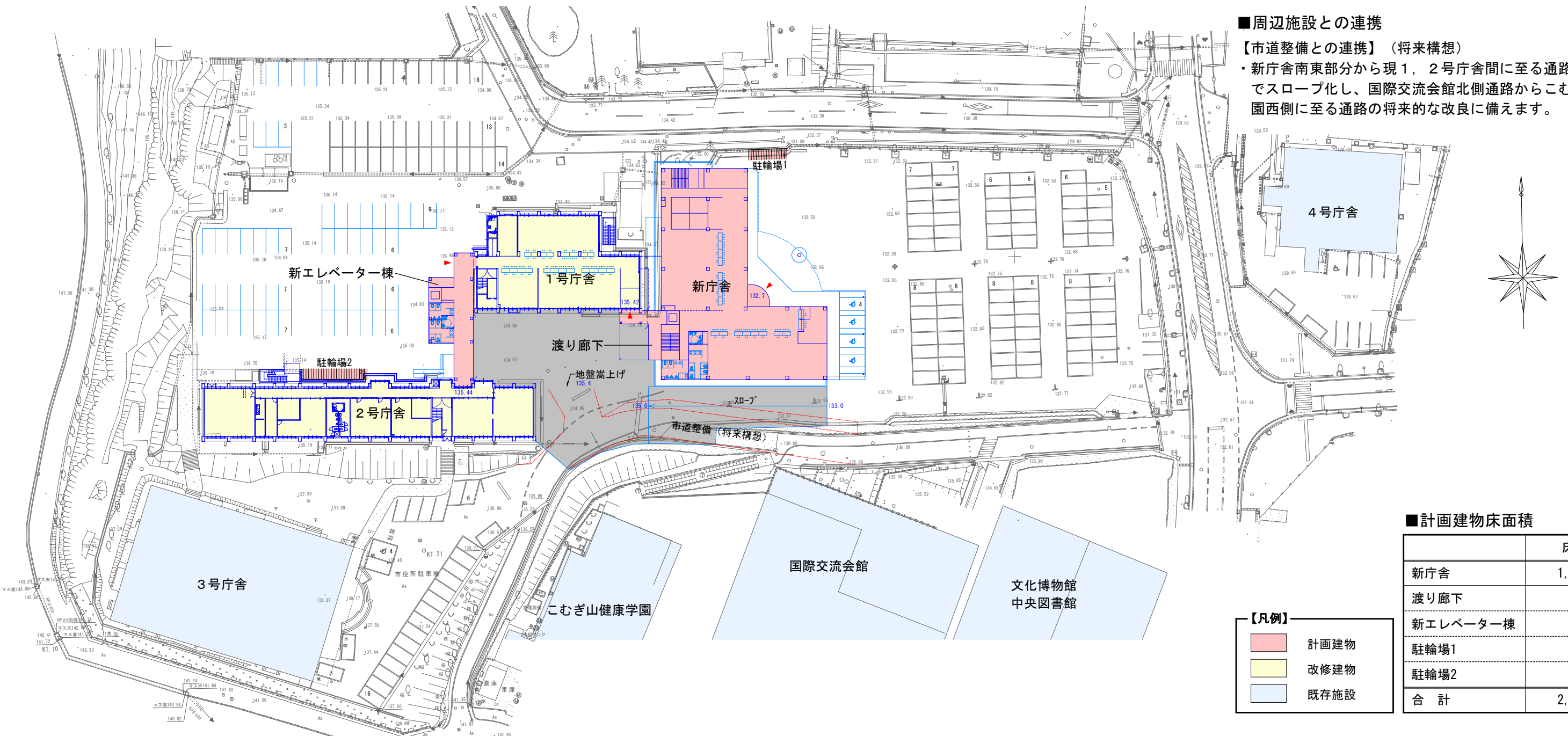
- ・新庁舎の計画地盤は、現来庁者用駐車場の高さとし、駐車場との段差のない高さとしします。
- ・現1号庁舎と現2号庁舎間の地盤を嵩上げし、現庁舎への来庁者が大きな段差なく利用できるようにします。

■既存庁舎との連携

- 【1号庁舎との連携】
 - ・1階及び2階に渡り廊下を設け、屋外に出ることなく移動できる動線を確保します。
- 【1号庁舎と2号庁舎の連携】
 - ・1号庁舎と2号庁舎間に渡り廊下を兼ねたエレベーター棟を設け、一体的な活用を図ります。

■周辺施設との連携

- 【市道整備との連携】（将来構想）
 - ・新庁舎南東部分から現1, 2号庁舎間に至る通路を登り勾配でスロープ化し、国際交流会館北側通路からこむぎ山健康学園西側に至る通路の将来的な改良に備えます。



■計画建物床面積

	床面積
新庁舎	1,877.6 m ²
渡り廊下	95.4 m ²
新エレベーター棟	516.0 m ²
駐輪場1	15.0 m ²
駐輪場2	25.0 m ²
合計	2,529.0 m ²

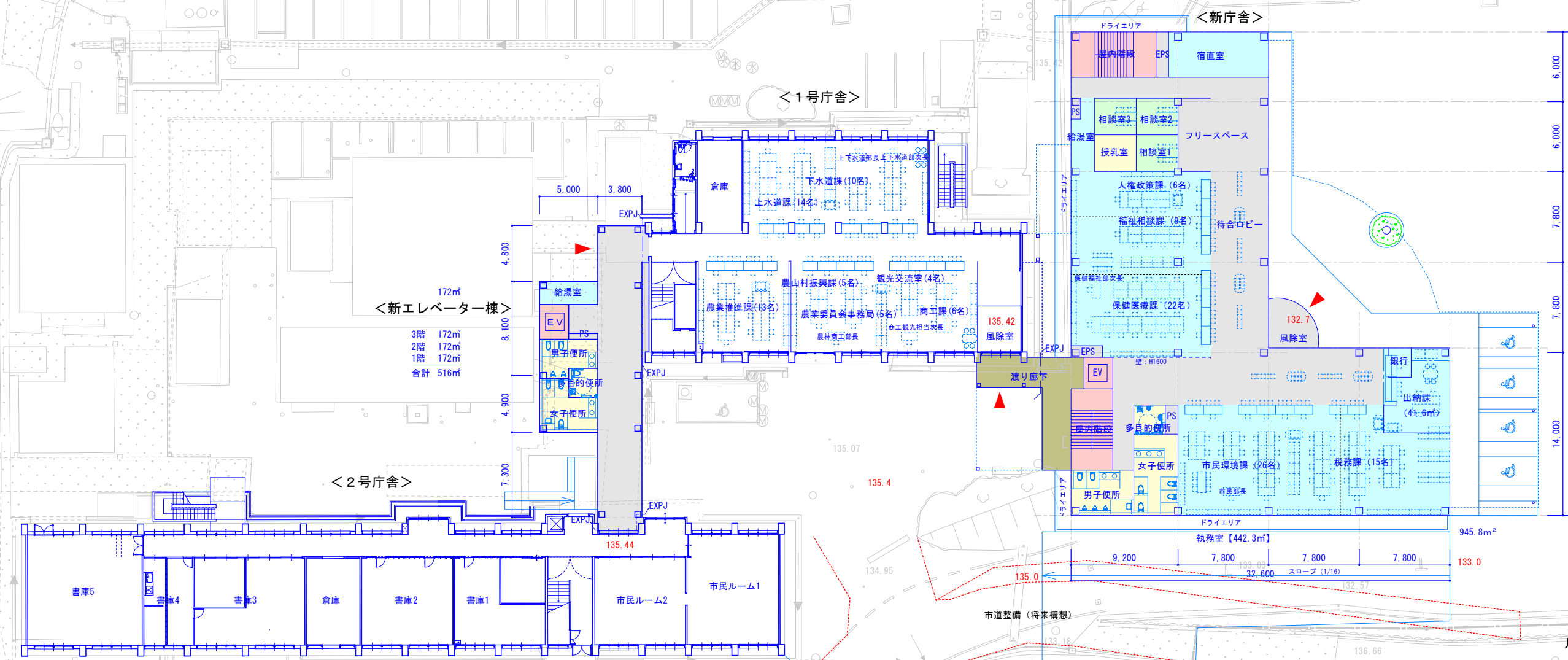
【凡例】

- 計画建物
- 改修建物
- 既存施設

04. 平面計画

■基本的な考え方

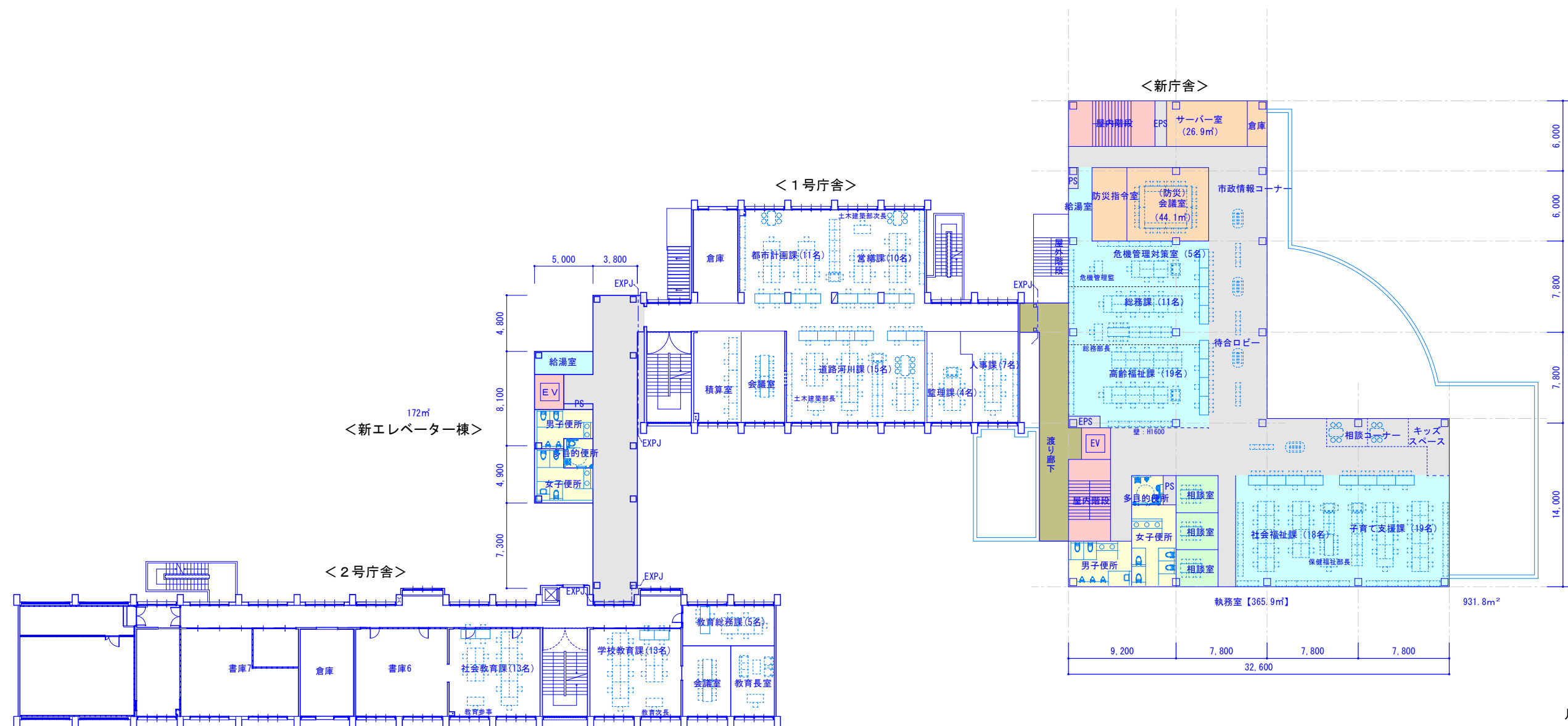
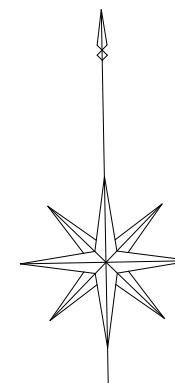
- [オープンプロー] ・市民サービスフロアはひと目で全体が見渡せ、シンプルで明快なオープンプローの構成とします。
- [防火区画・避難] ・万一の火災に備え、適切な防火区画や回遊性のある安全な2方向避難ルートを確認します。
- [フレキシビリティ] ・新庁舎は柱のロングスパン配置等により、将来の組織改正やレイアウトの変更に柔軟に対応できる執務空間とします。



- 凡例
- 職員利用ゾーン
 - 防災ゾーン
 - 共用ゾーン
 - 階段・EV
 - 相談室
 - 廊下・ホール
 - 渡り廊下

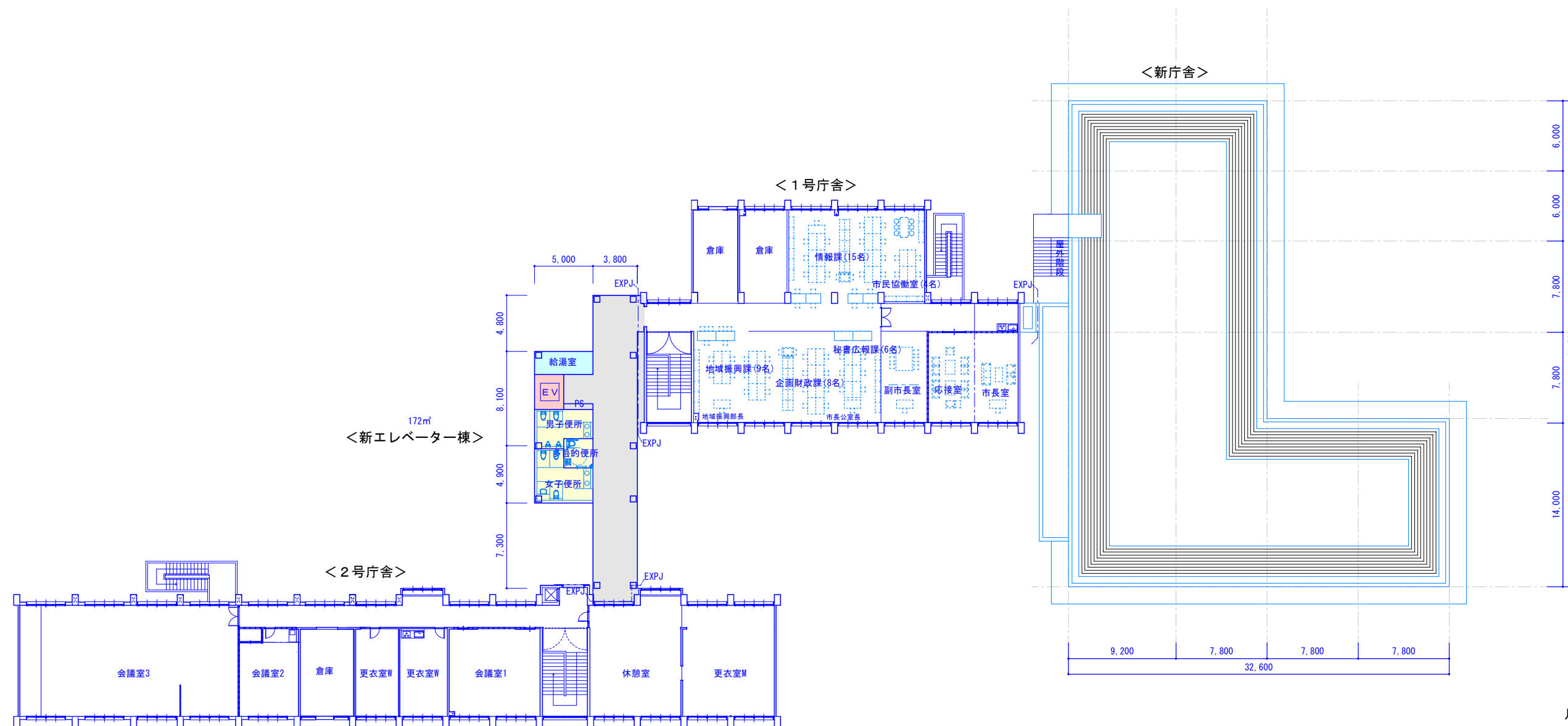
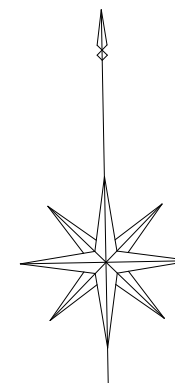
1階 平面図

※1号及び2号庁舎の部局については、仮配置です。



- 凡例
- : 職員利用ゾーン
 - : 防災ゾーン
 - : 共用ゾーン
 - : 階段・E V
 - : 相談室
 - : 廊下・ホール
 - : 渡り廊下

※ 1号及び2号庁舎の部局については、仮配置です。



3階 平面図

- 凡例
- : 職員利用ゾーン
 - : 防災ゾーン
 - : 共用ゾーン
 - : 階段・E V
 - : 相談室
 - : 廊下・ホール
 - : 渡り廊下

※ 1号及び2号庁舎の部局については、仮配置です。

05. 立面計画

■ 周辺の環境に配慮した建物構成

- ・ 地域を包み込む山並み、既存市街地や隣接建物群とのボリュームに留意し、既存資源の可能性を引き出す計画・デザインとします。

■ 背景としての建物デザイン

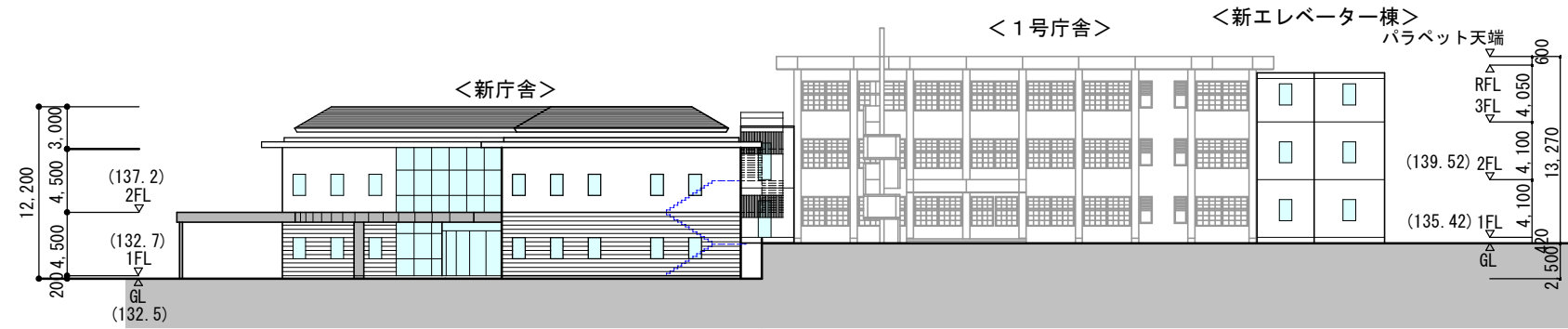
- ・ 既存市街地に溶け込むよう新庁舎は、シンプルな形状、また色のトーンを抑えたデザインとします。

■ 南丹市らしさを感じるデザイン

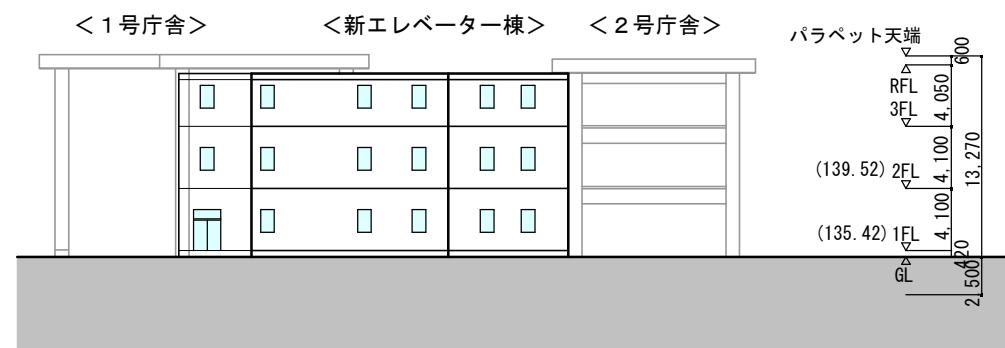
- ・ この地域には園部城をモチーフとした公共建築物が点在し、様式を超えて、瓦、石、白壁等がまちづくりの言語として使われています。
- ・ 美山の民家のように長い時間を経て”街の個性”をつくっていく原点としての親しみあるまちづくり資源を新庁舎のデザインに活かしていきます。



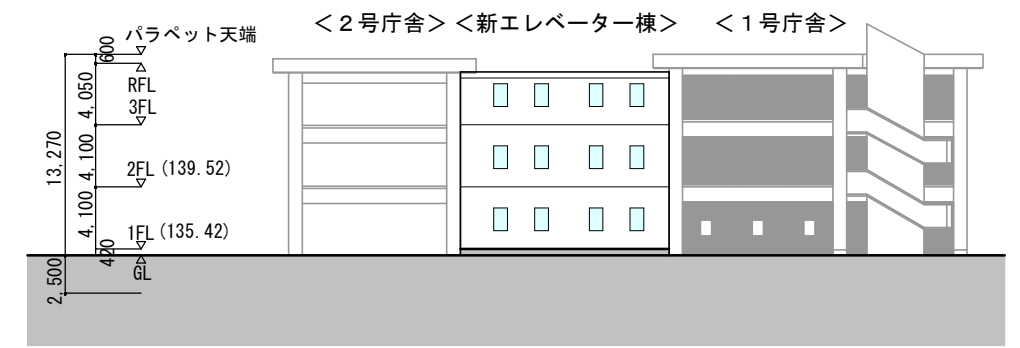
瓦、屋根、石、白壁、スリット窓



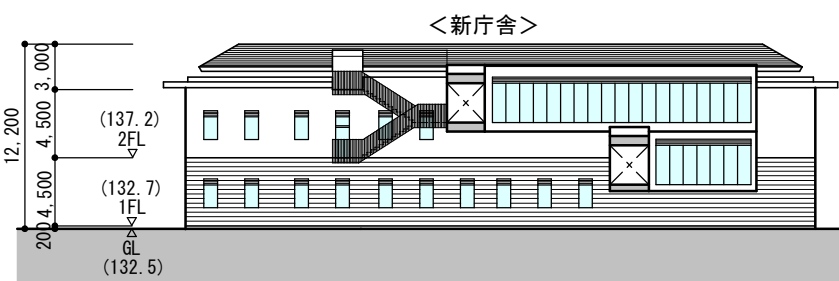
北立面図



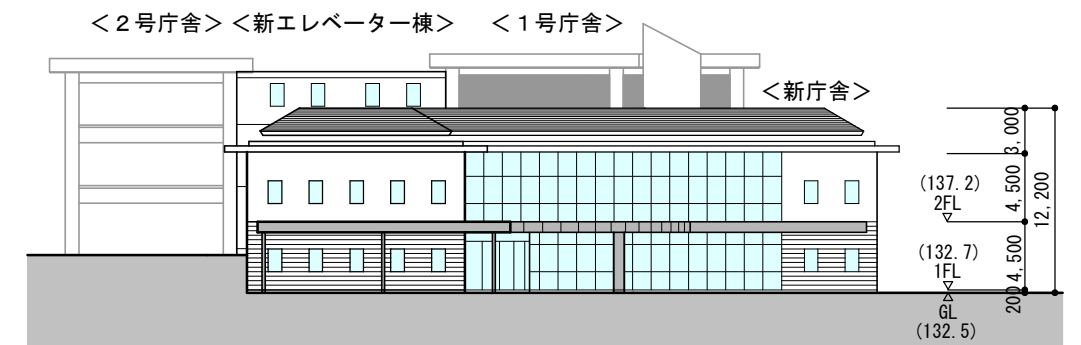
西立面図



東立面図



西立面図



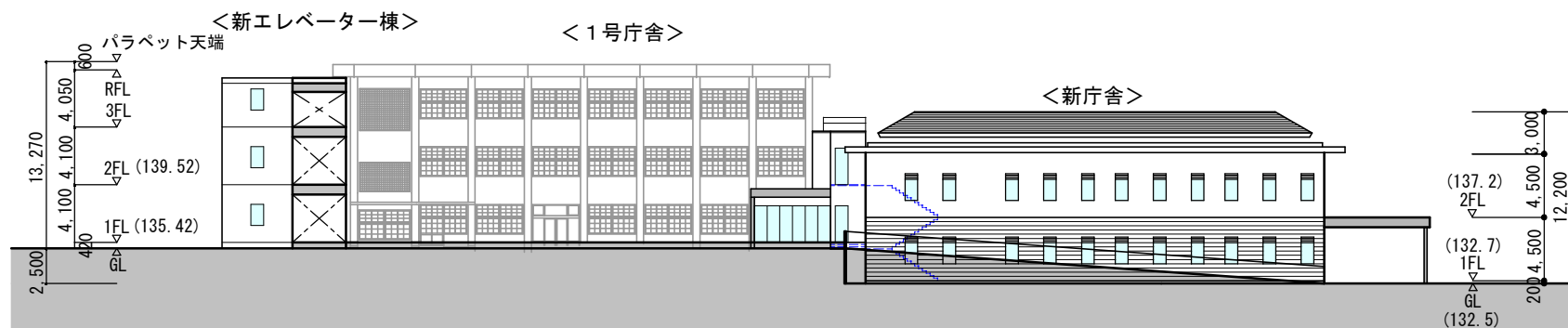
東立面図

■ 自然採光・自然通風への配慮

- ・ 新庁舎は開かれた親しみやすい庁舎として、明るい待合やオープンフロアの執務室への十分な自然採光・自然通風を確保します。

■ イージーメンテナンスへの配慮

- ・ 外装材の経年変化を抑制するため、庇、水切りを設けます。
- ・ 雨がかり部分に耐久素材を計画します。



南立面図

06. 環境配慮計画

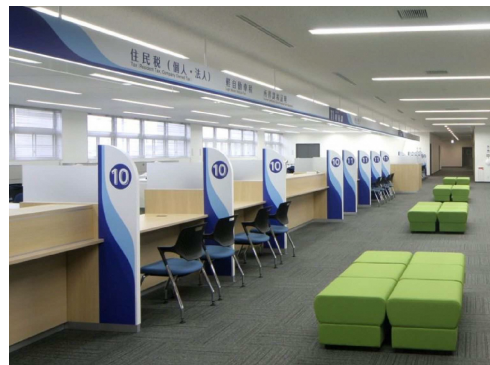
■自然エネルギーの活用

- ・～光・緑・水・風～ 南丹市の豊かな自然エネルギーを活用し、自然に寄り添う「エコ・スマート庁舎^{※1}」を目指します。
- ・執務空間と待合ロビーは仕切りのない一体空間とし、自然採光や自然通風が可能な計画とします。
- ・太陽光発電など自然エネルギーを活用します。

■維持管理・長寿命化への配慮

- ・清掃性に配慮し、内装壁は拭き取り容易なクロスを中心に選定し、日常的に清掃しやすい計画とします。
- ・各諸室の利用時間の多様化を考慮し、個別分散化した空調ゾーニングとすることにより省エネルギーを図ります。
- ・建物の内壁には乾式間仕切り壁を採用します。また執務空間はOAフロアとし、将来の組織改編や情報システムの進展にあわせて柔軟に対応できることにより、建物の長寿命化を図ります。
- ・室内の照明は、オールLED化します。

■イメージ



風の抜けるオープンカウンターイメージ



LED照明イメージ



太陽光パネルイメージ



敷地内緑化イメージ

07. 防災計画

■南丹市庁舎業務継続計画（BCP）

- ・市民の命を守る新庁舎づくり
- ・災害発生後継続機能する新庁舎
- ・災害対策本部（防災会議室）を中心とした防災拠点

■防災拠点としての機能

- ・災害対策活動拠点として、庁舎機能を維持しながら、災害情報の発信や支援活動拠点へと迅速な機能移転が可能な計画とします。
- ・新庁舎は、耐震構造（重要度係数1.50）を採用することにより、地震時に対する安心安全の確保に考慮した構造計画とし、1、2号庁舎は耐震改修により機能を向上させます。
- ・構造体以外の二次部材や設備機器の耐震性の確保、家具等の転倒防止対策など安全性と経済性を配慮した防災対策とします。
- ・電気、上下水道等のインフラが途絶した際に、災害拠点機能を継続できる設備計画を検討します。災害時には発電機の長時間運転、受水槽に貯水している水を利用が可能な計画とします。
- ・新庁舎2階防災会議室は、隣接に設置する防災指令室とともに災害時の対策室として機能できる設備を設け、迅速かつ的確な対応が可能な計画とします。
- ・重要装置があるサーバー室は、機器架台の免震システム（備品）等にて庁舎機能の維持が可能な計画とします。

■具体的な対策



受水槽イメージ



非常用発電機イメージ



防災会議室イメージ



備蓄倉庫イメージ

※1 エコ・スマート庁舎：長期的に経済効率が高く、気候・風土を最大限活用する庁舎。

08. 木質化計画

■南丹市内産木材利用

南丹市の未来を見据え、豊かな森林資源の積極的な活用と地域特性を生かした、環境にやさしい環境配慮型庁舎を計画します。

1. 地域産材の活用：ウッドマイレージCO2認証制度(京都府産木材認証制度)を通じ、エネルギー消費を抑え、地域の循環型社会システムに貢献します。特に南丹市内産木材を利用することで、市内産業の活性化を図ります。
2. 地球環境への寄与：木材等の自然素材、再生材・環境素材建材などの利用を計画し、地球温暖化防止に役立つ新庁舎の計画をします。



ウッドマイレージCO2認証制度

※京都の木の生産地や流通経路を明らかにし、地球温暖化防止への貢献を具体的な数値によって表すことで、消費者に安心で安全な木材を提供し、地球温暖化のことも配慮した豊かなくらしづくりのお手伝いをする制度です。

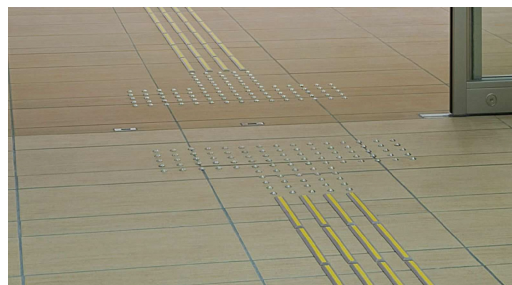
09. ユニバーサルデザイン計画

■ユニバーサルデザインに対する考え方

年齢、性別、障害の有無、国籍によらず、誰にとっても分かりやすく、安全で使いやすいユニバーサルデザインによる庁舎とします。

■「南丹市」のユニバーサルデザインを実現

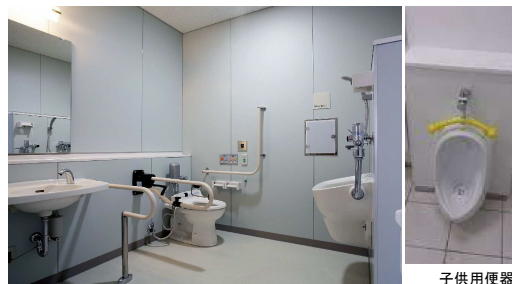
- ・南丹市では、少子高齢化がますます進むと予想され、高齢者を始め誰にとっても利用しやすい庁舎づくりを行います。
- ・1階に市民の利用が多い窓口部門をまとめて配置し、利用者・職員の移動が少ない動線とします。
- ・市民利用スペースの見通しがよく、わかりやすいゆとりのある空間とします。



① 誘導ブロック(イメージ)
視覚障がい者が安全かつ容易に、案内カウンターに行けるようにするため、正面玄関から連続して敷設する計画とします。



② わかりやすいサイン(イメージ)
誰もが見やすく・わかりやすくするため、大きさや色彩に配慮した計画とします。



③ オストメイト対応トイレ(イメージ)
利用者トイレを東西に配置し、誰もが利用しやすいトイレ計画とします。多機能トイレはオストメイトや子供用便器も計画します。



④ おもいやり駐車場(イメージ)
体の不自由な方の庁舎へのアクセスしやすさに配慮して、1階ホールの近くにおもいやり駐車場を整備します。

10. 構造・設備計画概要

■防災拠点としての性能確保(建築物としての安全性)

- ・建物構造は一般建物の1.50倍の耐震性能を持つ「耐震構造」とし、大地震後に構造体補修が必要なく、人命の安全確保及び機能確保が図られ、建物の継続利用が可能な計画とします。
- ・構造体以外の二次部材についても、天井、外壁材の落下防止、ガラスの飛散防止などを行います。
- ・主要設備(室外機、受水槽、給水ポンプ、非常用発電機、キュービクルなど)は水平震度の加算を行い耐震化を図ります。

■構造計画概要

- ・建物規模：地上2階 地下なし
- ・主体構造：鉄骨造(耐震構造)
- ・架構形式：ラーメン構造
- ・基礎形式：直接基礎+地盤改良

■設備計画概要

1. 電気設備計画

受変電設備

- ・新庁舎用のキュービクルを新設し、要所に電源供給を行います。
- ・1号庁舎、2号庁舎、3号庁舎に電力供給している既存キュービクルは継続利用する事により、工事費の抑制を図ります。

非常用発電設備

- ・新庁舎用の非常用発電機を新設し、停電時対応を行います。
対象：サーバー電源、重要機器の電源、災害対策室などの重要室の照明・コンセントの一部、空調機など。
- ・既設発電機は継続利用する事により、工事費の抑制を図ります。

消防設備

- ・誘導灯、非常放送設備、火災報知設備、火災通報装置

2. 機械設備計画

空調方式

- ・一般諸室：電気式マルチエアコン
- ・重要諸室(サーバー室・防災会議室など)：電気式単独エアコン

給水方式

- ・方式：受水槽+加圧給水ポンプ方式

排水方式

- ・公共下水道へ放流

消火設備

- ・屋内消火栓

11. 事業スケジュール

令和2年度中に実施設計に着手し、市民サービスや防災・災害対策を考慮して可能な限り早期の事業完了を目指します。

	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新庁舎建設	実施設計		本体工事	引越		
1号庁舎耐震改修 ・新エレベーター棟建設		実施設計		耐震・改修工事	引越	
2号庁舎耐震改修				実施設計	耐震・改修工事	引越
書庫解体・外構工事					実施設計	解体・外構工事